

評価人候補者募集要領

大分地方裁判所

不動産執行事件の処理に当たる評価人候補者を、下記のとおり募集します。

記

- 1 募集する裁判所 大分地方裁判所
- 2 募集人員 若干名（2名程度を予定）
- 3 職務内容 不動産競売事件等における不動産の評価
- 4 申込資格

令和3年4月1日現在において次の要件をすべて満たす者

- (1) 年齢が満35歳以上満60歳未満である者
 - (2) 不動産鑑定士としての実務経験が5年以上である者
 - (3) 不動産鑑定士の登録をしている者
 - (4) 現に、不動産鑑定を業としている者（不動産鑑定法人に雇用されている者については、不動産執行事件の不動産評価をすることについて支障がないと認められる場合に限ることとし、不動産鑑定法人以外の法人に雇用されている者については、応募を認めない。）
 - (5) 大分地方裁判所の管轄区域内に事務所又は住所を有している者
 - (6) 大分地方裁判所以外の地方裁判所の評価人候補者になっていない者
- 5 応募方法及び期間等

自筆の申込書、履歴書（市販の履歴書用紙を利用し、最近3ヶ月以内に撮影した上半身の写真を貼付する。）及び返信用封筒（住所氏名を記載の上、84円切手を貼ったもの）各1通を持参又は郵送する。郵送の場合は、封筒表に「評価人候補者選考申込書在中」と朱書きする。

なお、申込期間及び申込場所は、次のとおり。

申込期間 令和2年11月13日(金)～11月24日(火)（当日必着）

（持参の場合は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分まで）

申込場所 〒870-8564 大分市荷揚町7番15号

大分地方裁判所民事執行係（北棟1階）

6 選考方法等

(1) 書面審査

(2) 筆記試験 日時：12月25日（金）

午前10時00分から午後零時まで

場所：大分地方裁判所大会議室（南棟3階）

民事執行法，民法等の競売不動産の評価に当たって必要な法律知識について，書面審査に通った者を対象に実施する。

(3) 面接試験 日時：令和3年1月18日（月）

午前10時00分から午後零時まで

場所：大分地方裁判所中会議室（北棟1階）

経歴，健康状態のほか，民事執行法，民法等の競売不動産の評価に当たって必要な法律知識等について，筆記試験に合格した者を対象に実施する。

(4) 合格発表 筆記試験については令和3年1月中旬頃，面接試験については2月中旬頃に合格者に対し合格通知を郵送するとともに掲示板に掲示する。

(5) その他 最終合格者は，令和3年4月1日付けで評価人候補者名簿に登載する。

7 問い合わせ先

〒870-8564 大分市荷揚町7番15号 大分地方裁判所民事執行係

担当係 藤本 （電話）097-532-7161

申込書の交付及び受付は，上記事務室において行います。